

重点項目 1 効率的で効果的な行政サービス

No. 1

取組内容	行政事務、窓口業務のデジタル化		所管課	総務課・市民課
目的	市の業務及び手続きについてデジタル化を進めることにより、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	DXの推進・行政のデジタル化により新たな住民サービスを提供する。	

令和6年度	P【計画】	実施計画	・DXの推進 庁内委員会を設けて計画中の個別施策の実現に向けて検討するとともに、随時計画の見直し、更新を行っていく。 ・「窓口支援システム」の導入検討 窓口BPRアドバイザー派遣事業を活用し、システムの導入とともに窓口業務の見直しを行う。（システム導入は自治体システム標準化後に実施予定） ・行政手続きのオンライン化 引き続きオンライン対応手続き数を拡大するとともに、その利用を促進する。
	D【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	・行政手続きのオンライン化 不在者投票の投票用紙請求について、郵便での請求であったところマイナポータルを利用したオンライン手続き「ぴったりサービス」で対応可能とした。（衆院選における利用件数：16件） ・窓口業務の見直し 国のBPRアドバイザー派遣制度を活用し、市民課等窓口の利用体験調査を行い、検証した。その結果を踏まえ、窓口業務の改善（窓口申請支援システムの導入に向けた検討等）について、取り組めるところから実施している。
		下半期 10～3月	・DXの推進 小型端末の導入及びネットワークの無線化を実施し、業務形態の柔軟化を図った。 業務用チャットツールの運用を見直し、各区長による活用を試行した。
	C【検証】	成果	・窓口業務の見直しについては、国のアドバイザーによる意見を聞く中で既存の業務を見直すことができ、システム導入による本格的な改善に向けた準備ができた。
		評価	・行政手続きのオンライン化については、手続き数の拡充に向けた取り組みが必要 ・DX推進計画に計上している個別施策について、実現を進めることができた。
	A【改善】	今後の方向	・DXの推進 庁内委員会を設けて計画中の個別施策の実現に向けて検討するとともに、随時計画の見直し、更新を行っていく。 ・窓口業務の見直し 住民記録等のシステム更新が完了次第、窓口申請支援システムを導入できるよう、仕様の作成など具体的な作業を行う。

令和7年度	P【計画】	実施計画 (案)	・DXの推進 庁内委員会を設けて計画中の個別施策の実現に向けて検討するとともに、随時計画の見直し、更新を行っていく。 ・窓口業務の見直し 住民記録等のシステム更新が完了次第、窓口申請支援システムを導入できるよう、仕様の作成など具体的な作業を行う。
-------	-------	-------------	--

取組内容	保育所等の民営化の検討		所管課	こども課
目的	計画的な施設整備及び保育の提供体制の維持、確保を図るため、当市に見合った保育の形態やあり方、施設の適正な配置や民営化に向けた検討を令和6年12月策定の基本方針により進める。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和7年度	成果目標	保育園・幼稚園等の整備、民営化方針の決定	

令和6年度	P【計画】 D 【進捗管理】 取組実績	実施計画	質の高い教育保育の実現を目指し、持続可能な保育所等の運営を行うため、人口推計による「適正な規模と配置」と公私連携方式を軸とした「民営化」の視点を持って検討する。 ・社会福祉法人理事等との意見交換（5月、10月） ・公私連携方式の先進地視察（6月） ・保護者会連絡協議会等との意見交換（7月、8月） ・子ども子育て会議での方針案協議（3回） ・適正配置計画の策定（3月）
		上半期 4～9月	・私立園連盟との意見交換（4月） ・社会福祉法人理事等との意見交換（5～6月） ・社会福祉法人理事長会との意見交換（6月） ・第1回子ども子育て会議での方針案協議（7月） ・公私連携型保育施設の先進地視察（7月_千葉県市川市等） ・保護者会連絡協議会等との意見交換（8月、9月）
		下半期 10～3月	・社会福祉法人理事長会との市長懇談会（11月） ・第3回子ども子育て会議での協議（11月） ・市議会での基本方針の承認（12月） ・公立園及び私立園の保護者、公立園保育士との意見交換（1～3月） ・民営化サウンディング調査の実施（2月） ・第4回子ども子育て会議での基本方針の報告（3月）
	C【検証】	成果	今年度中の基本方針の策定。
		評価	保護者や法人等との意見交換を重ねるとともに、民営化に対するサウンディング調査（市場調査）が実施でき、民営化等への考え方及び興味を示す事業者の把握、課題等の整理ができた。
	A【改善】	今後の方向	公立園保育士の確保が一層厳しく、クラス運営にも影響が出ていることから保育環境の安定に向けて早期に民営化を図る必要がある。丁寧かつスピード感を持ち進めていくため、まずは民営化のモデルとなる公立園一園の開園を優先に行う。

令和7年度	P【計画】	実施計画（案）	・公立園及び私立園の保護者、公立園保育士との意見交換（4～5月） ・民営化等ガイドラインの策定（6月） ・民営化モデル園の決定及び運営事業者の募集、決定（7月～12月） ・市議会報告、子ども子育て会議の協議（随時）
-------	-------	---------	--

取組内容	公共施設等の効果的・効率的な管理		所管課	財政課
目的	公共施設等の設置目的及び設置効果を改めて確認し、今後の施設のあり方や管理運営方法の見直しを行う。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	- 公共施設等の適正配置の方針決定 - 効果的、効率的な管理による経費縮減と施設の利用率向上	

令和6年度	P【計画】	実施計画	公共施設等総合管理指針改訂に係る基礎データ収集・分析
	D 【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	- 施設カルテのデータ更新作業 - 先進地視察（9月_千葉県佐倉市） - 公共施設等の適正配置にかかる方針（案）作成作業
		下半期 10～3月	- 施設カルテの更新作業 - 公共施設評価方法の検討
	C【検証】	成果	公共施設評価要領（案）作成
		評価	施設評価要領に基づき各施設の現状を定量的に判定することができ、合わせて同種施設において存廃等を客観的に判断する根拠にもなる。
	A【改善】	今後の方向	- 施設カルテの更新作業を速やかに完了させる。 - 各課において所管施設の評価を実施し、各施設を具体的（「いつまでに」「どうする」）方針（案）を検討する。

令和7年度	P【計画】	実施計画 （案）	- 総合的な施設評価の実施 - 各公共施設の将来的方針（再配置案）を策定 - 公共施設等総合管理指針の改訂
-------	-------	-------------	---

取組内容	第三セクターのあり方の検討		所管課	財政課
目 的	市が出資している第三セクターについて、設置の経過や目的を改めて確認し、今後の第三セクターのあり方について検討する。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	第三セクターに関する指針の策定	

令和6年度	P【計画】	実施計画	・第三セクターの経営状況など現状確認 ・指針策定に係る基本事項の情報収集
	D 【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	・(株)能生町観光物産センター、火打山麓振興(株)の経営状況（決算書、直近3期の経営指標など）の確認 ・先進自治体の取組みに関する情報の収集
		下半期 10～3月	・(株)能生町観光物産センター、火打山麓振興(株)の経営状況の確認 ・先進自治体の取組の研究
	C【検証】	成果	・第三セクターに関する指針（案）の骨子をまとめた。
		評価	・第三セクターの健全な運営と市民サービスの向上を目指すうえで、具体的にまとめる必要がある。
	A【改善】	今後の方向	以下の3点を中心に指針（案）を組み立てていく。 ・市は、第三セクターの経営状況を定期的に点検・把握するとともに、第三セクターの設立目的に照らし、運営等に適切に関与していく。 ・経営状況や市民への報告を徹底し、透明性を確保する。 ・民間がその経営ノウハウを活用し、効率的な事業運営となるよう連携していく。

令和7年度	P【計画】	実施計画 （案）	第三セクターに関する指針（案）の策定
-------	-------	-------------	--------------------

取組内容	市有財産の有効活用		所管課	財政課
目的	使用していない施設の有効活用や売却等により、維持管理経費の縮減や収入の確保を図る。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	・遊休市有財産の処分による維持管理経費の縮減 ・売却による収入確保	

令和6年度	P【計画】	実施計画	・遊休市有財産のリストを作成し、希望者が市HPで随時閲覧できるようにする。 ・未利用物品の公売方法（インターネット利用等）を研究する。
	D【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	・自動車駐車専用の貸地（以下「自動車置場」という。）の活用促進を図るため、市HP掲載用「貸付可能な自動車置場一覧表」及び各自動車置場の貸出可能区画図を作成した。 ・民間から譲渡要望のあった市有地（普通財産）にかかる売却手続きを進めた。
		下半期 10～3月	・遊休市有地の売買（2件）を成立させた。 ・遊休市有地の売買（2件）について交渉を進めた。 ・先進自治体のインターネット公売の状況を調査・研究した。
	C【検証】	成果	・自動車置場の貸出状況等を公開し、使用希望者等への情報発信が図られた。 ・遊休市有地の売却を進めた。（譲渡完了1件、契約合意1件）
		評価	・市民等の遊休財産を「買いたい」「借りたい」のニーズに対し、適時情報にアクセスできるよう、当該情報の「質」を高め、発信する「量」を増やし、適時情報にアクセスできるようにする必要がある。 ・不用物品のインターネット公売は入札準備から落札、物品の梱包・配送までの経費を考慮すると対象とする物品は限定的となり、現時点では従来方式（用紙記入式）の方が効率的である。
	A【改善】	今後の方向	・遊休財産の情報を整理し、市HP等で発信し続ける。 ・遊休財産の貸付等にかかる申請手続きの電子化を進める。

令和7年度	P【計画】	実施計画 (案)	・遊休財産（土地・建物）をリスト化し、情報公開を進める。 ・遊休財産（土地・建物）の公募型プロポーザルを実施する。 ・遊休財産の貸付等にかかる申請手続きの電子化を進める。
-------	-------	-------------	---

取組内容	組織及び業務実施体制の見直し		所管課	総務課
目的	多様化・専門化する行政需要や、社会環境の変化などによる行政課題に対応するため、組織及び業務実施体制の見直しを推進し、円滑な業務実施を図る。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	適正な組織編成と業務手順書の充実による業務の効率化	

令和6年度	P【計画】	実施計画	・効率的な業務執行のための組織の見直しの検討 ・業務手順書の統一化（事務ミス防止・業務の標準化）	
	D 【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	・複数課で担当している空き家対策事業に関して、現状と課題を関係課からヒアリングを行った。 → 現体制で市民サービスに支障がないことから、当面現状を継続する。 ・担当者が不在時でも分かりやすい業務手順書（事務マニュアル）を全庁統一化するため、総務課行政系の業務において手順書案を作成し、試行運用している。	
		下半期 10～3月	・引き続き総務課行政係で担当する業務における業務手順書を作成・試行運用し、誰でも分かりやすい事務マニュアルになっているか検証した。	
	C【検証】	成果	・試行運用であるが、分かりやすい業務手順書（事務マニュアル）の必要性を再認識することができた（意識改革）。	
		評価	・係内の全業務において作成することができなかったため、全業務での取組が必要である。	
	A【改善】	今後の方向	・行政課題に対応するための組織の見直しや実施体制の見直しは今後必要であり、継続して実施する必要がある。 ・併せて事務の効率化を図り、ミスのない事務執行のために業務の標準化などは継続して実施する必要がある。	
令和7年度	P【計画】	実施計画 (案)	・行政課題に対応するための組織の見直しの検討 ・業務手順書の統一化（事務ミス防止・業務の標準化）	

取組内容	職員の資質向上と意識改革		所管課	総務課・財政課
目的	事務の効率化や職員数の減少に対応できるよう、職員の資質向上と行政改革意識の向上を図り、効率的で質の高い行政を目指す。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	・各種研修の計画、実施 ・時間外勤務時間の削減 対前年95%以下	

令和6年度	P【計画】	実施計画	・専門知識取得に向けた研修 ・企画力向上のための研修 ・事務能力向上に向けた研修の実施 ・仕事の意欲向上に向けた研修の実施	
	D 【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	・計画している研修を予定通り実施 ・全職員対象研修としてコンプライアンス研修、交通安全研修を実施 ・月一人当たり時間外勤務時間対前年0.9%増	
		下半期 10～3月	・庁内集合研修として、メンタルヘルス研修、業務改善研修、プレゼンテーション研修、情報セキュリティ研修、マーケティング研修を実施 ・e-ラーニング研修を全庁的に実施 ・時間外勤務の実績は、対前年比98%	
	C【検証】	成果	・当初予定の研修を予定通りに実施 ・「カイゼンチャレンジ2024」を実施し、全83係から業務改善の取組を実践いただいた。	
		評価	・集合研修、オンライン、e-ラーニングを含め、継続して資質向上に取り組んでいる。	
	A【改善】	今後の方向	・様々な機会を通じて研修機会を確保し、資質向上に継続して取り組む。 ・研修内容の職場内での共有化等、確実に職務で実践できるよう、取組を検討する。	

令和7年度	P【計画】	実施計画 (案)	・専門知識取得に向けた研修 ・企画力向上のための研修 ・事務能力向上に向けた研修の実施 ・仕事の意欲向上に向けた研修の実施	
-------	-------	-------------	--	--

取組内容	学校給食調理等業務委託の検討		所管課	こども課
目的	児童生徒数の減少に伴い給食調理業務を見直し、調理業務の集約化や民間委託等、効率的な業務の実施について検討を進める。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	給食調理業務に関する方針の決定	

令和6年度	P【計画】	実施計画	- 調理業務委託プロポーザルの実施（7月）、委託業者選定（8月） - 移行準備（9～3月） - 業者決定後、学校、調理員への説明
	D【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	- 調理員向け給食調理業務委託予定スケジュールの説明（4/3） - 保護者向け給食調理業務委託に関する通知の発出（6/20） - 第1回学校給食調理業務委託プロポーザル審査委員会開催（7/1） - 候補者プレゼンテーション・第2回学校給食調理業務委託プロポーザル審査委員会開催（8/27）※応募 2者 - 給食調理業務委託候補者の決定（9/2） 委託候補者： シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社糸魚川営業所 【委託業務内容】 糸魚川・青海地域内の小学校、中学校、特別支援学校（計13校）の給食調理及び配送 - 学校向け委託候補者決定通知の発出（9/3）
		下半期 10～3月	- 委託業務詳細についての調整（10～3月） - 委託候補者による調理員向け雇用条件等会社説明会実施（10/5、10/11） - 学校から委託事業者への業務引継ぎ（3月） - 契約締結（3/26） 契約期間：R7.4.1～R10.3.31（3年間）
	C【検証】	成果	調理員52人の人事、賃金支払等の労務管理、職員研修の企画・実施等の業務を委託事業者が行うことになり、職員の業務負担を軽減することができた。市で雇用していた会計年度任用職員の学校給食調理員は全員、委託事業者へ転籍したため、業務引継ぎの大きな混乱はなく、順調に業務を開始することができた。 また、調理員の採用業務を委託事業者が行うことになり、市で苦慮していた新規調理員を確保することができ、調理体制を安定化することができた。 なお、今後に向けては、全国で学校給食調理業務の運営実績を有する専門事業者が運営することにより、より安全性の高い給食提供を期待できる。
		評価	調理業務を委託開始することができ、職員の業務負担軽減につながった。
	A【改善】	今後の方向	業務の中で調整が必要な事項については、調整、見直ししながらよりよい給食運営ができるように取り組んでいく。

令和7年度	P【計画】	実施計画 (案)	委託業務実施状況の確認、次期契約に向けての仕様内容等の検討
-------	-------	-------------	-------------------------------

取組内容	官民連携による電子地域通貨システムの導入		所管課	企画定住課 商工観光課
目的	官民連携により電子地域通貨システムを構築し、地域経済の活性化と地域課題の解決を図る。			
計画期間	令和4年度 ～ 令和8年度	成果目標	官民連携による電子地域通貨システムの導入による地域内経済の循環による地域経済の活性化	

令和6年度	P【計画】	実施計画	・4月～ 法人化及び有効期限変更に向け準備 ・随時 行政ポイントの付与 ・実施時期未定 利用促進及び経済対策キャンペーンの実施
	D【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	・4月～ 行政ポイント付与（環境、健康イベント ほか） ・6月 法人設立 ・7月 ギフトカード販売開始 利用状況（①及び②は、11月7日現在） ① 利用者数 2,130人（アプリ：1,785人、カード：345人） ② 加盟店舗 252店舗 ③ 利用実績 60,120,657円（2月から10月まで累計）
		下半期 10～3月	普及促進キャンペーン ・“もっと” トクしちやおうキャンペーン ・ポイント付与率どんどんアップキャンペーン ・乗り換えキャンペーン（カードからアプリへ） ・クリスマスプレゼント！ポイント山分けキャンペーン ・いといがわマルシェで翠ペイポイントゲットしよう！ 利用状況（3月31日現在） ① 利用者数 2,569人（アプリ：2,292人、カード：277人） ② 加盟店舗 248店舗 ③ 利用実績 96,063,221円（7年3月末まで累計）
	C【検証】	成果	キャンペーン開催時には、チャージ金額及び決済額が増加し、関心が高まっている。
		評価	キャンペーン以外には利用が限定的で、キャンペーン期間が終了するとチャージ額及び決済額が減少する。 利用者数が2,569人となっており、引続き普及促進を図る必要がある。 加盟店舗についても、日常的に利用しやすいスーパーやドラッグストアなどの加盟に向けた働きかけが必要である。
	A【改善】	今後の方向	地域内経済循環及び地元消費促進と、ポイント事業を通じた行政課題解消の両面で取組を進める。

令和7年度	P【計画】	実施計画 (案)	1 行政ポイントの発行 市単独事業による助成金等は、可能な限り翠ペイにより助成し、市内消費を推進する。 (例) 妊産婦支援給付金、リフォーム助成 2 物価高騰対策キャンペーンを通じた市内消費の促進、利用拡大 (例) 第2回キャッシュレスで15%トクしちやおうキャンペーン、観光誘客促進事業 3 普及促進活動 行政ポイントの付与や、キャンペーンを通じて普及促進を図る。 地域内消費の促進に向け、加盟店の確保を図る。
-------	-------	-------------	--

取組内容	ガス・水道・下水道事業の官民連携の検討		所管課	ガス水道局
目 的	人口の減少や施設の維持管理費の増大などの課題解決と、事業の安定的な持続に向けて事業運営の手法を検討する。			
計画期間	令和 4 年度 ～ 令和 6 年度	成果目標	持続可能な事業運営手法の方針決定	

令和6年度	P【計画】	実施計画	・官民連携あり方検討委員会での検討結果を踏まえ、令和 6 年 9 月までに方針決定を行う。
	D 【進捗管理】 取組実績	上半期 4～9月	・官民連携あり方検討委員会での検討、提言の提出 ・官民連携あり方検討委員会の提言内容を踏まえた方針を決定(9月)
		下半期 10～3月	・実施方針、要求水準書等の検討(10～3月) ・地元業者への説明を実施(1月) ・実施方針の公表、意見聴取(2月～)
	C【検証】	成果	官民連携あり方検討委員会の提言内容を踏まえた、「ガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託基本方針」を決定することができた。
		評価	ガス上下水道事業の一体的な運営と技術継承をしていくことができる官民連携手法の方針を決定することができた。
	A【改善】	今後の方向	令和 9 年度のガス事業譲渡・上下水道事業包括委託の開始に向けて、令和 7 年度にプロポーザル公募を実施する。

令和7年度	P【計画】	実施計画 (案)	プロポーザルによるガス事業譲渡・上下水道事業包括委託先の選定
-------	-------	-------------	--------------------------------